

I P M実践指標（露地栽培きく）

（富山県）

管理項目	管理ポイント	点数	チェック欄(注1)		
			昨年度の実施状況	今年度の実施目標	今年度の実施状況
1 健全苗の育成	病虫害の発生を予防するため、健全な苗(親株)を使用する。(注2)	1			
	病虫害の発生を予防するため、育苗には、病原菌に汚染されていない培土や資材を用いる。また、育苗施設や育苗ほ場への害虫侵入を抑制するため、防虫ネット施設等の物理的防除手段を講じる。	1			
	健全な苗の育成のために、適正な挿し穂量を守り、発根までは湿度を保ち、発根後は過度のかん水を避ける。	1			
4 ほ場の選択と改善	作物の栽培に適した水はけの良いほ場を選択する。水田と輪作を行っているような排水の悪いほ場に作付けする場合は、高畦やほ場周辺に溝を設置するなどの排水対策を講じる。	1			
5 ほ場内への害虫・雑草侵入防止対策	ほ場への雑草種子の持込みや雑草を発生源とする害虫の発生を抑制するため、ほ場及び施設周辺の雑草防除に努める。(注3)	1			
	適用のある害虫に対して、交信かく乱剤利用による害虫の密度抑制を図る。(注4)	1			
	ほ場内へのヨトウムシ類、タバコガ類の侵入抑制、産卵抑制を図るため、防蛾灯を設置する。(注5)	1			
	歩行にて移動するハダニ類は、畑地ほ場より水田転換畑での発生が少ない傾向にあることから、ほ場選定の際は留意する。	1			
9 栽培期間中の病虫害・雑草の発生しにくい環境作り	土壌診断に基づいた適切な施肥・資材の施用を行う。	1			
	土壌消毒の実施により、病虫害・雑草の発生を効果的に抑える。	1			
	雑草抑制のため、マルチ資材等により畦面等を被覆する。	1			
	過湿にならないようかん水量に注意する。	1			
13 防除要否の判断	農林水産総合技術センターが発表する発生予察情報やフェロモントラップ等による地域予察情報等を入手し、病虫害の発生予測を確認する。	1			
	前作や近隣の作物、周辺における病虫害の発生状況を確認し、病虫害の発生を予測する。	1			
	ほ場内を見回り、病虫害の発生や被害を把握するとともに、気象予報等を考慮して防除の要否を判断する。また、害虫の発生動向を把握することで防除の要否、防除時期を判断する。	1			
	要防除基準に基づき、防除が必要と判断した場合には、確実に防除を実施する。	1			
	微小害虫のハダニ類の防除は生息状況(生息場所(葉位)別の成虫・幼虫・卵)の「見える化」によって適切な殺ダニ剤の選択や薬剤散布作業の改善を図る。	1			

18	農薬の使用全般	作物の生育に合わせ、十分な薬効が得られる範囲で最少の使用量となる適正な散布方法を検討し、使用量・使用方法を決定する。	1			
19		農薬散布を実施する場合には、適切な飛散防止措置を講じた上で使用する。(注6)	1			
20		適用のある害虫に対して、BT(バチルス・チューリンゲンシス)剤の微生物農薬を散布する。	1			
21		生育初期において病害の多発生が予測される場合には、予防効果のある殺菌剤を散布する。また、浸透性の殺虫剤(粒剤等)を施用することによりアブラムシ類の発生を長期間抑制する。	1			
22		農薬を使用する場合には、作用機作の異なる農薬をローテーションで使用する。さらに、当該地域で薬剤抵抗性の発達または薬剤耐性菌が確認されている農薬は使用を控える。	1			
23		気門封鎖型の殺虫・殺ダニ剤は、害虫の体に薬剤を直接噴霧する必要があることから、生育前半(茎葉が繁茂する前)の散布で効果が高い。	1			
24		ハダニ類は葉裏に生息することや浸透移行性の薬剤がないため、ハダニ類防除は薬剤を葉裏に直接噴霧するための噴口ノズル(1頭式上向きノズル)を使用するとともに、薬剤のかからない場所の葉をかきとる。	1			
25	ほ場の衛生管理	罹病葉等は放置せず、適切に処分する。特に、ウイルス病、ウイロイド等の防除が困難な病害の発病株は、発見次第、早急に採取し、園外にて土壌中に埋めるなど適切に処分する。	1			
26		収穫残さや刈り後の二番花はミカンキイロアザミウマ等病害虫の発生増殖源となるので、早めに適切に処分し、ほ場内に放置しない。	1			
27	作業日誌	各作業の実施日、病害虫・雑草の発生状況、農薬を使用した場合の農薬の名称、使用時期、使用量、散布方法等のIPMIに係る栽培管理状況を作業日誌として記録する。	1			
28	研修会等への参加	県や農業協同組合等が開催するIPM研修会や栽培研修会等に参加する。	1			
合計点数						
対象IPM計						

注1:チェック欄では、未実施の場合は「0」、農薬未使用等当該管理ポイントがチェックの対象外であった場合は「-」と記す。当該年度の病害虫の発生状況等から対象となる管理ポイントの合計点数を記入する。例えば、農薬を使用しない場合の「農薬の使用全般」の管理ポイントの点数は対象にならない。

注2:育苗に用いる挿し穂は、病害やウイルス媒介害虫等の発生がないほ場の健全な親株から採取することが望ましい。親株から挿し穂を採取する場合、病害の汁液伝染を避けるため、採穂の際はハサミなどの刃物を使わず、手で折り取るなどして感染防止に努める。

注3:雑草は、アザミウマ類を始め、アブラムシ類、ハダニ類等の発生源となったり、繁茂すると風通しが悪くなることから、白さび病等の病害が発生するので、早めに草刈りを実施する。なお、雑草の刈取り時期によっては、かえって害虫をほ場内へ誘導することになるので、時期については注意する必要がある。また、畦マルチ、防草シート等を活用して除草する。

注4:大面積の処理が有効なため、小規模の処理では効果が高いので、産地(地域主体)で協力し栽培ほ場を広く囲むように設置する。

注5:照明器具の種類、設置方法、品種によっては電照効果となって花芽分化に影響する場合があるので注意が必要である。

注6:飛散防止措置として、農薬散布時は風の強さや風向き、散布位置や方向に注意し、適切なノズル、圧力で散布する。また、散布後は器具をよく洗う。